

串間市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年12月19日

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 福 留 成 人

串監第1451号
令和7年12月19日

串間市長 武田 浩一 様
串間市議会議長 坂中 喜博 様
串間市教育長 吉松 俊彦 様
串間市農業委員会会長 原田 俊一 様
串間市選挙管理委員会委員長 白石 方子 様

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 福 留 成 人

監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、監査の結果、又は当該監査の結果に対して講じた措置状況につきましては、別添の監査改善措置通知書により通知してください。

定期監査結果報告書

令和7年12月19日

1. 串間市監査基準への準拠

定期監査は、串間市監査基準に準拠して実施した。

2. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

3. 監査の対象

令和7年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

4. 監査の方法

令和7年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等を検査し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

5. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
市民病院	令和7年11月4日	監査委員事務局
上下水道課	令和7年11月4日	監査委員事務局
消防本部	令和7年11月4日	監査委員事務局
福祉事務所	令和7年11月5日	監査委員事務局
医療介護課	令和7年11月5日	監査委員事務局
税務課	令和7年11月5日	監査委員事務局
市民協働課	令和7年11月6日	監査委員事務局

部 署 名 等	実 施 年 月 日	監 査 場 所
農 業 振 興 課	令 和 7 年 11 月 6 日	監 査 委 員 事 務 局
危 機 管 理 課	令 和 7 年 11 月 6 日	監 査 委 員 事 務 局
議 会 事 務 局	令 和 7 年 11 月 7 日	監 査 委 員 事 務 局
農 業 委 員 会	令 和 7 年 11 月 7 日	監 査 委 員 事 務 局
商 工 観 光 ス ポ ー ツ ラ ン ド 推 進 課	令 和 7 年 11 月 7 日	監 査 委 員 事 務 局
農 地 水 産 林 政 課	令 和 7 年 11 月 7 日	監 査 委 員 事 務 局
総 合 政 策 課	令 和 7 年 11 月 7 日	監 査 委 員 事 務 局
都 市 建 設 課	令 和 7 年 11 月 10 日	監 査 委 員 事 務 局
生 涯 学 習 課	令 和 7 年 11 月 10 日	監 査 委 員 事 務 局
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 推 進 課	令 和 7 年 11 月 10 日	監 査 委 員 事 務 局
学 校 政 策 課 学 校 給 食 共 同 調 理 場	令 和 7 年 11 月 11 日	監 査 委 員 事 務 局
財 務 課	令 和 7 年 11 月 11 日	監 査 委 員 事 務 局
総 務 課 選 挙 管 理 委 員 会	令 和 7 年 11 月 11 日	監 査 委 員 事 務 局
串 間 市 立 串 間 中 学 校	令 和 7 年 11 月 12 日	串 間 市 立 串 間 中 学 校

6. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣

串間市監査委員 福留 成人

7. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

各課等に対する具体的な指摘及び意見等については次のとおりである。

8. 各課等に対する指摘及び意見等

<共通事項>

《指摘》

各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が 1/2 になっても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底するとともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。

<個別事項>

【市民病院】

《意見》

予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は 1,018,072,111 円で、前年度同時期の 1,059,385,216 円と比較すると、41,313,105 円の減、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は 882,712,733 円で、前年度同時期の 858,945,204 円と比較すると、23,767,529 円の増となっている。この中で、医業収益の収入累計額は 498,297,887 円で、前年度同時期の 570,157,489 円と比較すると、71,859,602 円の減、医業費用の支出命令累計額は 790,131,312 円で、前年度同時期の 770,963,518 円と比較すると、19,167,794 円の増となっている。また、病床利用率は 70.5%、入院患者数の一日平均は 63.4 人、外来患者数の一日平均は 191 人とのことであり、串間市民病院経営健全化計画における令和 7 年度の目標値を大きく下回っており医師不足と相俟って厳しい経営状況にある。串間市民病院経営健全化計画における目標値との乖離を最小限に抑えられるよう経営努力を望むものである。なお、定期監査以降の 12 月議会において一般会計から新たに 150,000 千円を貸し付ける補正予算（案）の提案があり可決された。このことにより年内の資金繰りは免れたとしても、年度末に向けて経営状況はさらに悪化することが懸念される。また、医局から前事業管理者の復帰を求める主旨の嘆願書が市長に提出(11/26)された。

現状の経営環境では構造的に問題があることから、今後、市民病院の再建に向けて多角的な視点からの検討が急務であると思料する。

【上下水道課】

《指摘》

一般会計の歳入において、市債、市債、衛生費、上水道債、上水道庁舎整備費において、当初予算額 5,600 千円が計上されている。これは、上下水道庁舎屋上防水改修工事に伴う公共施設等適正管理推進事業債の借り入れを予定していたが、対象外事業であることが判明したため、3月議会で減額補正するとのことである。一般財源で補填するようであるが、財源確保の観点からも予算編成の段階で十分精査されたい。

《意見》

- 1 水道事業会計における水道事業収益の調定累計額は 197,510,989 円で、前年度同時期の 192,796,076 円と比較すると、4,714,913 円の増、水道事業費用の支出負担行為累計額は 146,302,934 円で、前年度同時期の 137,845,531 円と比較すると、8,457,403 円の増となっている。この中で、営業収益の収入累計額は 188,735,374 円で、前年度同時期の 190,296,293 円と比較すると、1,560,919 円の減、営業費用の支出命令累計額は 74,983,844 円で、前年度同時期の 72,210,338 円と比較すると、2,773,506 円の増となっている。また、収納状況を前年度同時期と比較すると、現年度分が 1.44 ポイントの増、滞納繰越分が 0.41 ポイントの減となっている。引き続き水道事業の安定した経営に努めるとともに、未収金対策については「串間市債権管理指針」に基づき目標値の達成に取り組まれない。
- 2 下水道事業会計における下水道事業収益の調定累計額は 82,597,907 円で、前年度同時期の 58,184,311 円と比較すると、24,413,596 円の増、下水道事業費用の支出負担行為累計額は 53,446,380 円で、前年度同時期の 45,114,916 円と比較すると、8,331,464 円の増となっている。この中で、営業収益の収入累計額は 15,249,503 円で、前年度同時期の 16,385,804 円と比較すると、1,136,301 円の減、営業費用の支出命令累計額は 17,728,515 円で、前年度同時期の 19,352,534 円と比較すると、1,624,019 円の減となっている。また、収納状況を前年度同時期と比較すると、現年度分が 0.43 ポイントの減、滞納繰越分が 0.17 ポイントの減となっている。引き続き下水道事業の安定した経営に努めるとともに、未収金対策については「串間市債権管理指針」に基づき目標値の達成に取り組まれない。

【消防本部】

《指摘》

- 1 消防費、消防費、消防施設費、経常経費・消防施設費、需用費、修繕料において、西方消防格納庫敷地出入口路面修繕 261,800 円が執行されている。成果品を確認すると修繕料には馴染まず工事請負費の範疇であると思料する。適切な予算科目の措置と執行に努められたい。
- 2 消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業、備品購入費、庁用備品については、当初予算額 23,686 千円が未執行となっている。これは新消防庁舎に係る備品を購入するための経費であるが、年度内に納入できるよう入札執行依頼をされたい。

《意見》

消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業においては、令和 6 年度から令和 7 年度までの継続事業として、今年度の各種の業務委託及び工事請負が順次発注されている。業務委託料中、消防通信指令システム更新業務 112,288,000 円については、委託期間の終期が令和 8 年 3 月 25 日となっているが、全国の消防指令システムのうち 200 余りの施設が一斉に切り替わることから、スムーズに更新を行えるのか懸念されるところである。なお、定期監査以降の 12 月議会において串間市消防庁舎建築主体工事の設計変更による変更契約（案）の提案があり可

決された。全体の事業スケジュールに影響が生じないように引き続き進捗管理を徹底されたい。

【福祉事務所】

《指摘》

- 1 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、社会福祉総務費 臨時的経費、役務費、手数料において、公用車購入に伴う手数料として 61,450 円が執行されているが、不足額が生じたため、同事業の備品購入費、自動車より 21 千円を流用（6/26）している。これは、予算要求時の積算の誤りである。また、既存車両の廃車に伴う経費を公用車購入費用に含めているが、公用車購入費とは分離し手数料で別途予算措置すべきである。（設計書では一式となっており実際の廃車費用が確認できない。）なお、仕様書に既存車両の処理内容が示されているが、廃車する車両は新車購入と相殺するのではなく競売に付すのが望ましい。適切な予算措置と執行に努められたい。
- 2 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、こども計画推進事業、報償費、謝礼において、串間市幼保小連携・接続推進委員会委員（2名）12,200 円が執行されているが、当該委員の謝礼支払いに不足額が生じ、同事業の報酬、非常勤職員報酬より 13 千円を流用している。報償費は串間市財務規則第 16 条第 2 項第 3 号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められたい。
- 3 衛生費、保健衛生費、母子衛生費、出産・子育て応援交付金事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、出産・子育て応援給付金（12 件）600,000 円が執行されているが、この事業は令和 6 年度からの繰越明許費である。繰越額は 726 千円でありシステム改修費に伴う業務委託料として 660,000 円が支出されており事業補助金には予算措置がされていない。昨年度に生まれた子どもについての応援給付金もこの事業で交付する必要があることから、令和 7 年度の妊産婦・乳児健康診査、委託料、業務委託料より 600 千円を流用（5/1）している。負担金、補助及び交付金は串間市財務規則第 16 条第 2 項第 7 号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められたい。

《意見》

- 1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、法人保育所保護者負担金（過年度分）については、調定額 1,548,980 円に対し、収入済額 44,000 円、収入未済額 1,504,980 円、収納率 2.84%となっており前年度同時期と比較すると 4.57 ポイントの減、公立保育所保護者負担金（過年度分）については、調定額 218,660 円に対し、未収入となっている。また、諸収入、雑入、雑入、生活保護費返還金、生活保護費返還金（過年度分）については、調定額 5,421,049 円に対し、収入済額 152,930 円、収入未済額 5,268,119 円、収納率 2.82%となっており前年度同時期と比較すると 3.54 ポイントの減となっている。今後、目標値が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。

- 2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業、委託料、業務委託料において、重層的支援体制整備事業委託 6,999,960 円が執行されている。これは、重層的支援体制整備事業の令和8年度に本格実施するための移行準備事業として、生活困窮や児童虐待、精神障害などそれぞれの支援機関では対応が難しい、複合化・複雑化した案件を包括的な相談支援体制にて対応する「多機関協働事業」を実施する事業である。委託先である社会福祉協議会と連携を密に本格実施に向けて条件整備に取り組まれない。

【医療介護課】

《指摘》

(国民健康保険特別会計（事業勘定）)

総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費/一般管理費、委託料、業務委託料において、健康保険法施行令等の一部改正に伴うシステム改修費として、同事業の職員手当、期末勤勉手当より 242 千円を流用（7/18）している。これは、6月に法改正の通知があり8月1日に施行されたものであるが補正予算が計上されていない。委託料については串間市財務規則第16条第2項第6号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められない。

(市木診療所特別会計)

総務費、施設管理費、一般管理費、一般管理費、委託料、業務委託料において、自動扉開閉装置保守点検 50,120 円（毎月支払い）が執行されているが、8月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。これは6月分の支払いを失念しており8月27日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められない。

《意見》

(一般会計)

民生費、社会福祉費、老人福祉費、負担金、補助及び交付金、事業補助金中、当初予算額 480 千円、介護職員初任者研修支援事業（12名分）、及び当初予算額 480 千円、介護支援専門員等法定研修支援事業（8名分）についてはいずれの事業も申請がないことから未執行となっている。関係機関・団体等と情報の共有を図り周知に努められない。

(国民健康保険特別会計（事業勘定）)

諸収入、雑入、一般被保険者第三者納付金、一般被保険者第三者納付金において 250,000 円（1件分割納付中）の収入未済額となっているが、これは加害者に請求する損害賠償金である。また、一般被保険者返納金 86,191 円（2件分割納付中）においても収入未済額があるが、これは医療機関不当請求分である。いずれも分納誓約が履行されていないことから「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められない。

【税務課】

《意見》

各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、普通税（現年課税分）0.58ポイントの増、同（滞納繰越分）3.97ポイントの増、国民健康保険税（現年課税分）0.02ポイントの減、同（滞納繰越分）2.16ポイントの増、後期高齢者医療保険料（現年度分）3.46ポイントの増、同（滞納繰越分）9.72ポイントの増、介護保険料（現年度分）3.21ポイントの減、同（過年度分）6.02ポイントの増となっている。なお、差押予告書の発送については82件（前年度同時期1件）、予告書による完納は55件（同0件）、収納金額も822,200円（同0円）と増加している。今後も引き続き「串間市債権管理指針」に基づき目標値の達成に向け努力されたい。

【市民協働課】

《指摘》

- 1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業、需用費、消耗品費において、交通指導員制服等297,308円が執行されている。交通指導員については串間市非常勤職員の被服等貸与規則の別表において規定があることから、支出科目は消耗品費ではなく備品購入費が適切であると思料する。同規則を順守するとともに、適切な予算科目への措置と執行に努められたい。
- 2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費 経常的経費、使用料及び賃借料、使用料において、高速道路使用料【清武南～西都片道920円×2】1,840円（日程未定）となっている。令和7年度の予算要求通知書において、高速道路の利用料金については、最短経路の距離は片道が100km未満の出張地（例：西都市、小林市）への高速道路利用については認められていないことから順守されたい。

《意見》

- 1 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、ゼロカーボン推進事業、委託料、業務委託料については、地域おこし協力隊（民間企業等受入型）3,610千円が未執行となっている。これは串間ナチュラルホースパワー株式会社に1名配置する計画であるが採用に至っていない。引き続き企業との連携により人材確保に努められたい。
- 2 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、脱炭素重点対策加速化事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、重点対策加速化事業補助金116,405,000円、同事業の令和6年度からの繰越明許費22,572,000円については、連携協定を締結した新電力会社「串間ナチュラルホースパワー株式会社」が主体となり事業展開を図るものである。行政と民間との責任、役割分担を明確にし、事業が円滑に推進できるよう連携した取り組みを望むものである。
- 3 現金取扱事務等について、市民協働課での現地実査を実施したところであるが、金庫等の鍵の管理について、暗証番号で管理されているが、暗証番号の変更につ

いては、これまでに行ったことはないとのことであった。不正や紛失等の防止対策のためにも、公印や個人情報等の管理は重要であるため、暗証番号等の変更を定期的実施し適切な管理に努められたい。

【農業振興課】

《意見》

- 1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金（過年度分）について、調定額 5,452,900 円に対し、収入額 510,000 円、収入未済額 4,942,900 円となっている。受益者負担の公平性の観点から引き続き回収に向け努力されたい。
- 2 農林水産業費、農業費、農政企画費、地域おこし協力隊活用事業（農業振興）において、当初予算額 10,990 千円、支出済額 2,326,785 円、予算残額 8,663,215 円、執行率 21.71%と低い状況である。地域おこし協力隊については2名分の関連予算が計上されているものの1名が欠員のままとなっている。所期の目的が達成できるよう取り組まれたい。

【危機管理課】

《意見》

総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、防災対策活性化事業補助金 2,857,700 円が執行されている。これは自主防災組織等が自主的に行う取り組みに対して補助を行うものである。内訳としては、防災訓練（7件 165,400 円）、避難経路整備（4件 1,693,000 円）、防災資機材整備（4件 199,300 円）、避難地整備（2件 600,000 円）、資機材保管庫整備（1件 200,000 円）となっている。自主防災組織の結成率が90%を超えているにもかかわらず、各地区の防災意識に対する温度差が大きいことから、創意工夫により市民の防災意識の向上に努められたい。

【議会事務局】

《指摘》

議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費、需用費、修繕料において、串間市議会棟議場パーテーション改修工事 1,815,000 円が執行されている。成果品を確認すると修繕料には馴染まず工事請負費の範疇であると思料する。適切な予算科目の措置と執行に努められたい。

【農業委員会】

適正に処理されている。

【商工観光スポーツランド推進課】

《指摘》

商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、備品購入費、施設備品において、消火器（14本）123,200 円、マキタ充電式ハンディソー

一 53,950 円を購入しているが、備品台帳に使用場所の記載がないことから整理されたい。

《意見》

- 1 商工費、商工費、商工振興費、日南高等職業訓練校運営費補助事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、当初予算額 64 千円が未執行となっているが、同校の閉校により減額予定とのことである。住民ニーズに対しては近隣の同施設のカリキュラムを的確に把握し情報提供に努められたい。
- 2 商工費、商工費、商工振興費、経営バトンタッチ推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 1,000 千円が未執行となっている。これは、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所等の支援を受け、事業承継を行う事業者（売り手）に対し、事業承継の一部を補助するものである。重点事業（34 事業）に位置付けられている事業でもあることから、所期の目的が達成できるよう関係機関・団体等と連携し取り組まされたい。
- 3 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、委託料、業務委託料において、当初予算額 21,355 千円に対し、6 月補正により浴場棟調査 2,257 千円、9 月補正によりアスベスト調査 220 千円が増額されている。現在の指定管理者の指定期間は令和 7 年度までとなっているが、串間市指定管理者制度運用指針における指定管理者の公募の期間及び、指定管理者の指定までの手続きの流れからすると遅れている。これは浴場棟天井・壁劣化状況調査結果を待っての判断となったことによるものである。令和 8 年度においては浴場棟天井等の大規模な改修工事が必要となり、相当の期間において浴場の利用が制限されるものと思料する。なお、定期監査以降の動きとして、指定管理者については 1 回目の公募で応募がなく、12 月議会において指定管理料の増額する補正予算（案）及び利用料金の上限を見直す条例改正（案）の提案があり可決された。今後、新たな募集要項により再公募が行われることになるが、効率性、経済性及び有効性の観点を考慮しながら、指定管理者による継続的な管理運営を望むものである。

【農地水産林政課】

《意見》

- 1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）において 5,940,000 円が収入されているが、これは高松市有林（11.66ha）の売払収入である。立木売払収入は貴重な自主財源でもあることから、今後も木材の相場等を的確に把握し計画的な売払いと再生林に努められたい。
- 2 諸収入、雑入、雑入、雑入（（返納金）農地水産林政課）において、令和 6 年度再生林下刈強化対策事業費返納金 108,650 円が収入されている。これは南那珂森林組合に対して支給した再生林下刈強化対策事業補助金が、県の補助対象外となったため返納となったものである。当初の補助要件を的確に精査し適切な予算執行に努められたい。

- 3 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、青年漁業者・新規就業者支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 2,500 千円が未執行となっている。これは、新規就業者が漁業を行うための船、機械、漁具資材等の購入の補填、青年漁業者が収益性の高い漁法への転換や規模拡大を図るための経費を補填するものであるがここ数年該当者がいない状況が続いており予算額も減額（前年度 4,000 千円）されている。一方で、県が主催するふるさと回帰フェアに参加し新規就業者の獲得に努力していることは伺える。関係機関・団体等と連携し引き続き新規就業者の確保と育成に取り組まれない。
- 4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、水産業 EC 販売支援事業、委託料、業務委託料において、当初予算 1,171 千円、支出負担行為額、支出済額 84,700 円が執行されている。これは市が業務委託を行った委託業者が漁業者に対しパソコンの操作や消費者との対応、受注管理を支援することで、EC 販売（魚のインターネット販売）に取り組む際の作業負担の軽減、販路の確保に寄与し、増収につなげることを目的としている。4 年目からは漁業者単独での EC 販売を目指しており、数名の漁業者が希望しているとのことである。新規の重点事業として位置づけられていることから所期の目的が達成できるよう伴走型の支援に取り組まれない。
- 5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業、委託料、測量設計委託料については、当初予算額 9,284 千円であるが、不足額が生じ、同事業の工事請負費、補助事業より 2,650 千円を流用し、猪之極水路測量設計業務委託（外 2 件）11,297,000 円が執行されている。委託料については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 6 号の規定により流用制限科目であることから適切な予算措置と執行に努められたい。

【総合政策課】

《指摘》

- 1 総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、使用料及び賃借料、使用料において、Microsoft365 ライセンス使用料 28,450,290 円が執行されている。契約期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっているが長期継続契約の手法を用いている。長期継続契約については、予算の単年度主義の例外として複数年度にわたる契約を可能にする制度であり、地方自治法第 234 条の 3 に基づき串間市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例が制定されている。法令等を順守し適切な契約事務の執行に努められたい。
- 2 総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、使用料において、GovTech Express Chatbot 利用料 2,112,000 円、決済代行サービス使用料 66,000 円、同事業の借上料、仮想化基盤システム機器賃貸借 26,808,540 円が執行されている。これらの経費については毎月支払いであるにもかかわらず 7 月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。いずれも 5 月分の支払いを失念しており 7 月 16 日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適

切な予算執行に努められたい。

- 3 以下の事業について流用を行っているが、いずれも串間市財務規則第 16 条第 2 項の規定により流用制限科目であることから適切な予算措置と執行に努められたい。
- ① 総務費、総務管理費、企画費、地域みらい留学準備事業、負担金、補助及び交付金、負担金において、同事業の報酬より 45 千円を流用し執行している。(7号)
 - ② 総務費、総務管理費、公平委員会費、経常 公平委員会、負担金、補助及び交付金、負担金において、総務費、総務管理費、企画費、経常的庁費、委託料、業務委託料より 7 千円を流用し執行している。(7号)
 - ③ 総務費、統計調査費、統計調査委託費、基幹統計調査事業、委託料、業務委託料において、同事業の役務費、通信運搬費より 70 千円を流用し執行している。(6号)

《意見》

- 1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、寄附件数が 47,352 件で、昨年度同時期（27,057 件）と比較すると 75.00%の増、寄附額は 753,499,600 円で、昨年度同時期（646,555,900 円）と比較すると 16.54%の増となっている。これは制度改正（ポイント制の廃止が 9 月末日）による駆け込みの寄附が影響しているようである。当初予算額の 15 億円をクリアするには厳しい状況ではあるが、例年 12 月に寄附金が集中することから、取り組みを強化するとともに返礼品の発送に遅延が生じないように取り組まれない。
- 2 総務費、総務管理費、企画費、地域みらい留学準備事業については、令和 8 年度から福島高校で全国枠入試を導入するため、留学生の受け入れ環境の整備を行うための新規事業であり重点事業に位置付けられている。この中で、高校連携コーディネーターを採用するため会計年度任用職員の関連経費が未執行となっている。今後、先進地の事例も参考に必要とする人材確保に努められたい。

【都市建設課】

《指摘》

- 1 土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、工事請負費、補助事業において、予算現額 228,808 千円のうち前年度繰越 4,200 千円の有明木代線道路改良工事 1,200 千円（10 月執行予定）、松清上小路線道路改良工事 3,000 千円（10 月執行予定）については、繰越明許費を行った事業であることから年度内に完了できるよう取り組まれない。

2 土木費、都市計画費、公園費、都市公園整備事業、備品購入費、施設備品において、乗用芝刈機およびアルミブリッジ 944,350 円が執行されている。備品台帳には芝刈機の記載のみとなっていることから明確に区分し管理されたい。

《意見》

- 1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年分が 1.74 ポイントの増、過年分についても 8.50 ポイントの増となっている。また、諸収入、貸付金元利収入、土木費貸付金元利収入、土木費貸付金元利収入、住宅資金償還の過年分については未収入となっている。今後、目標値が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 土木費、土木管理費、土木総務費、経常経費/土木管理費、役務費、通信運搬費において、携帯電話使用料 88,971 円が執行されており、公用の携帯電話については 5 台を保有している。土木作業員については公用の携帯電話を所持しておらず個人の携帯電話を使用しているとのことであるが、使用頻度が高いことから緊急時の対応等も含めて所持させることが望ましい。また、事故発生時の作業マニュアルが作成されていないことから整備されたい。
- 3 現金取扱事務等について、都市建設課での現地実査を実施したところであるが、住宅使用料の徴収事務において、つり銭準備金を用意していない状況があった。収納事務等で現金を扱う場合、つり銭準備金が必要であると考えことから、つり銭準備金の手続きを行い適切な事務執行に努められたい。

【生涯学習課】

《指摘》

教育費、社会教育費、社会教育総務費、経常経費・社会教育総務費、委託料、業務委託料において、旧赤池小学校スズメバチ巣駆除業務 88,000 円が執行されている。これは、当初予算に計上されておらず、同事業の需用費、修繕料より 86 千円を流用(9/18)している。委託料については、串間市財務規則第 16 条第 2 項第 6 号の規定により流用制限科目であることから、定期的に施設の巡回を実施し現状を把握するとともに、適切な予算措置と執行に努められたい。

《意見》

- 1 教育費、社会教育費、社会教育総務費、旧吉松家住宅耐震診断事業、委託料、業務委託料において、重要文化財旧吉松家住宅耐震診断・補強案策定業務委託 21,538,000 円が執行されている。旧吉松家住宅は築 105 年の国指定重要文化財であるが、文化財保護及び市民・来館者の安全確保の観点から、耐震診断を実施し今後必要となる事業費の設計を行うもので、令和 7 年度から 9 年度まで 3 ケ年の事業として予定されている。多額の事業費が想定されることから実施設計にあたっては、効率性、経済性及び有効性の観点を考慮しながら、機関決定されることを望むものである。

- 2 教育費、保健体育費、保健体育総務費、経常経費・保健体育総務費、報酬、非常勤職員報酬において、スポーツ推進委員会会議（偶数月）146,400 円が執行されている。スポーツ推進委員については定員 12 名に対して9名となっており、大東地区、本城地区は不在とのことである。多様なスポーツ活動の普及促進の施策には、スポーツ推進委員の果たすべき役割は大変重要であることから、人材確保により定員の充足に努力されたい。
- 3 教育費、保健体育費、保健体育総務費、競技者・指導者育成支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、串間市スポーツ九州大会・全国大会出場費補助金については、当初予算額 974 千円、支出負担行為額 889,000 円、配当残額 85,000 円、執行率 91.27%となっている。今後不足額が見込まれることから 12 月補正で増額するとのことである。予算不足が生じないよう適切な予算措置と執行に努められたい。

【国民スポーツ大会推進課】

《意見》

教育費、保健体育費、保健体育総務費、「日本のひなた」国スポ推進事業、負担金、補助及び交付金、負担金において、日本のひなた宮崎 国スポ串間市実行委員会へ 138,805,000 円が執行されている。国民スポーツ大会の主な事業については、実行委員会への負担金により実施されているところであるが、「日本のひなた宮崎国スポ 串間市開催推進総合計画（年次計画）」に基づき、県や競技団体等との連絡調整に努めるとともに、各専門委員会が能動的に機能するよう適切な業務の推進に取り組まれたい。なお、同実行委員会の監事に、代表監査委員及び会計管理者が選任されていることから、同実行委員会会則第6条第3項の規定により毎会計年度終了後に別途財務監査が実施されるものである。

【学校政策課】

《指摘》

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、臨時的経費 事務局費、備品購入費、施設備品において、AED 本体（11 台分）2,286,900 円が執行されているが、備品台帳に使用場所の記載がされていない。また、型式・規格欄が未記載の箇所があることから整理されたい。なお、当該備品については4年で更新するとのことであるが、更新時期を失念しないよう適切に管理されたい。
- 2 教育費、小学校費、教育振興費、学校教育対策・小学校、需用費、消耗品費において、教師用教科用図書 4,552,227 円、教育費、中学校費、教育振興費、学校教育対策・中学校、需用費、消耗品費において、中学校教科用図書教師用指導書 4,058,000 円が執行されている。いずれも6月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されており、4月25日に請求書を受領していたが支払い処理を失念し6月18日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。

《意見》

教育費、教育総務費、事務局費、小中高一貫教育推進事業、報償費、謝礼において、乗入授業講師謝礼 1,336,680 円が執行されているが、当初予算額 4,507 千円に対して執行率が 29.66%と低い状況にある。このことは授業数との兼ね合いで計画どおり実施できていないとのことである。同事業は福島高校を存続させるための特徴的な戦略でもあることから、学校相互の連絡・調整を密に行い、所期の目的が達成できるよう取り組みを強化されたい。

【学校給食共同調理場】

《指摘》

教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・調理場運営費、役務費、保険料については、同事業の役務費、手数料より 11 千円を流用し 10,540 円が執行されている。これは、公用車がないと判断し予算計上をしていなかったとのことである。保険加入事務所管課と公用車の有無も含め十分連携し、適切な予算措置と執行に努められたい。

《意見》

教育費、教育総務費、共同調理場費、政策的経費・調理場運営費、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、学校給食費物価高騰対策事業補助金 16,310,040 円が執行されている。これは、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、小学生 65 円/食、中学生 74 円/食を学校給食会へ補助するものである。現状では給食材料費の高騰により不足が生じることから 12 月補正で増額を予定しているとのことである。引き続き保護者負担の軽減に努められたい。

【財務課】

《指摘》

総務費、総務管理費、財産管理費、本庁舎維持管理費、委託料、業務委託料において、自動開閉装置保守点検業務委託 224,680 円が執行されている。8月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。6月分の支払いを失念しており8月27日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。

《意見》

- 1 諸収入、公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入において、病院事業会計貸付元金収入 50,000,000 円、及び、病院事業会計貸付金利子収入 615,316 円が収入されている。これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、新たな串間市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、上半期においては計画値を大幅に下回っており更に厳しい経営状況となっている。引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な

助言・指導等に努められたい。

2 定期監査において、以下の項目については各課等の事務手続きに相違が見られた。財務課の所管でもあることから全庁的に統一するよう事務手続きマニュアル等の整備も含めて助言・指導を徹底されたい。

① 公用車の管理状況について

運行日誌の提出を求めたが LoGo フォーム（システム）を活用している課もあれば独自にエクセル管理している課もあった。運行日誌の正確な記載やアルコールチェックを徹底されたい。

② 被服の予算計上について

被服規程があるにもかかわらず消耗品費での購入が見受けられた。備品購入費で予算計上すべきである。

③ 工事と修繕の予算計上について

工事請負費と修繕料の予算計上科目が混同している。工事と修繕の定義を明確にされたい。

④ 自動車購入と廃車の処理手続きについて

自動車購入費に廃車費用を含み契約を行っていた。自動車購入と廃車に伴う手数料は別途予算科目に計上すべきである。なお、旧車両は原則として競売に付すべきであると思料する。

【選挙管理委員会】

適正に執行されている。

【総務課】

《指摘》

1 以下の経費については当初予算額に不足が生じ流用が行われている。当初予算を計上する時点での精査が不十分であることから、適切な予算措置と執行に努められたい。

① 総務費、総務管理費、一般管理費、經常庁費 秘書、役務費、保険料において、公用車損害共済保険 53,536 円を執行している。当初予算額 34 千円に対し、同事業の需用費、消耗品費より 20 千円を流用している。

② 総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費 臨時的経費、役務費、手数料において、車検代行手数料 19,100 円を執行している。当初予算額 19 千円に対し、同事業の需用費、修繕料より 1 千円を流用している。

③ 総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費 臨時的経費、公課費、自動車

重量税 6,600 円を執行している。当初予算額 5 千円に対し、同事業の需用費、修繕料より 2 千円を流用している。

- 2 総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費 経常的経費、委託料、業務委託料において、令和 7 年度串間市公式サイト保守業務委託 1,116,676 円が執行されている。公式サイトについては掲載情報が更新されていないものが散見される。情報掲載等は各課対応となっているようであるが、本市の魅力を広く紹介する情報発信ツールの最たるものであることから、所管課としてのチェックを怠らず最新の公式情報が発信できるよう公式サイトの充実を図られたい。

《意見》

- 1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 145,776 円に対し、収入額 94,345 円、収入未済額 51,431 円となっている。これは令和 4 年度から滞納となっている会計年度任用職員 2 名の過払報酬返納金であるが、1 名は完納があったものの、1 名については法的手段も検討したが徴収が難しいとのことである。「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4 月から 9 月までの延べ 155 名分 21,560,964 円が執行されているが、これを前年度同時期と比較すると延べ 60 名分、8,614,698 円の増となっている。全庁的に会計年度任用職員については増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。
- 3 時間外勤務手当の執行率については、農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業委員会費 人件費（対予算執行率 89.56%）、土木費、土木管理費、土木総務費、土木総務費 人件費（対予算執行率 99.51%）、同、都市計画費、都市下水道費、都市下水道費 人件費（対予算執行率 94.70%）の 3 事業においては非常に高い執行率となっており、第 3・4 四半期の予算不足が懸念されるところである。追加配当が行われるものと思料するが、全庁的に超過勤務の抑制について指導を徹底されたい。

▽現地実査

【(現地実査) 学校政策課・串間市立串間中学校】

《意見》

- 1 準公金等の適正管理については、宮崎県コンプライアンス推進協議会長（県教育長）より「準公金等の適正な管理及び取扱いについて」（令和 6 年 5 月 17 日付 103-1243）の通知が発出されたことを踏まえ、串間市教育会教育長より「準公金等の適正管理について」（令和 6 年 7 月 4 日付事務連絡）の通知を各小中学校長に発出している。これらの通知を基に概ね適正な取扱いが行われていることを確認したが、以下の点について改善が必要であると思料する。

- ① 準公金等の事務について、預金口座管理簿・預金口座において 16 の口座が確認された。その中で、公衆電話の口座があるが、公衆電話については令和 7 年 7 月に撤去されていることから口座廃止の手続きをされたい。
 - ② M ネット振替口座があるが、これは保護者からの後納金分を受け入れるための口座となっている。インターネットバンキングについてはセキュリティ面での課題があることから M ネット振替口座の運用マニュアル等を整備し金融機関と連携し不正利用と詐欺の対策を強化されたい。
- 2 寄附備品・寄附物品については学校側で直接受け入れを行っているが、統一した規程等もなく備品台帳も作成されていない。教職員の異動等で所管が曖昧になることが懸念されることから、所管課においては市内小中学校における寄贈物品等の取扱いについて、統一した規程等を設け備品台帳の整備を義務付けられたい。なお、学校現場においては適切な寄贈物品の維持管理に努められたい。